

予算審査特別委員会：平成26年3月12日（開会 午前 9時30分）

委員長

皆さんおはようございます。連日ご苦勞様です。それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会し、直ちに会議を開きます。昨日、平村委員より資料の提出と説明を求められておりましたので、歳入の11ページ、個人町民税の算定内訳について、税務課長よりご説明をいただきたいと思ひます。税務課長。

税務課長

昨日冒頭で平村委員より個人町民税の所得別の調停見込み額の資料提出を求められましたので、本日その資料をお手元に配布させていただいているところですが、若干の時間をいただひてご説明をしたいと思ひます。上の段の左側が均等割の積算となっております。またその下が所得割の積算となっております。所得割は特別徴収分と普通徴収分を区分していまして、特別徴収分は、給与所得と退職所得。普通徴収分は給与所得、営業所得、農業所得、その他所得というふうひに所得別に区分して算出をしておひます。一番右側の伸び率をご覧願ひたいと思ひます。25年度決算見込み額からの主な所得に係る税金の増減率ですけれども、特別徴収分の給与所得は2.2%の減、普通徴収分の給与所得は3%の減と見込んで算出をしておひるところです。また営業所得についても3%の減と見込み、算出をしておひます。次、農業所得については10%の増と見込み、算出をしておひます。全体としては一番下の欄ですけれども、平成25年度決算見込みに対して1.6%の減と見込んでおひるところであります。中ほどの26年度調定見込み額のA欄をご覧願ひます。調定額の合計が均等割を除き2億1792万6千円となつていまして、内、給与所得が特別徴収分と普通徴収分あわせて1億6171万7千円、農業所得が記載のとおり4100万1千円となりまして、この二つの所得にかかる税金をあわせると2億271万8千円となり、構成割合としては税金の93%を占めておひる状況となっております。以上がこの表の説明となりますけれども、次に予算書の11ページをご覧願ひたいと思ひます。1節の現年課税分の右側で25年度対比929万6千円の増となっておりますが、この主な理由としては、まず均等割については税率が昨年度25年度3千円から3500円に500円アップしたことにより105万3千円の増となっております。次に、所得割についてですけれども、所得割については、通常、前年度の決算見込み額に各所特別の増減率を乗じ、それを合算して算出することとしていまして、25年度の予算計上額については24年度の決算見込み額から、また26年度の予算計上額については、25年度の決算見込み額から各所得別に増減率を乗じてそれを合算して算出することとしていまして。そこで所得別に25年度予算との対比でみると、26年度予算は給与所得にかかる税金で923万4千円の増、農業所得に係る税金では67万1千円の減となつておひり、給付所得に係る税金の増については、当町の今の現状といひますか、実態とかけ離れた結果となつていまして。これについては25年度予算を計上するにあたり、前年度の24年度の決算見込み額から全体で1

1%程度減少するものと見込み、計上していましたが、結果的には5.5%程度、半分程度の減少ですんだことによるものでありまして、個人町民税においては、給与所得の構成割合が70%を超えるため、25年度予算と比較して大幅な増となったということであります。また全体としましても、25年度予算を算出するにあたり、減少率を大きく見込みすぎていたことによつて、結果的には26年度の所得割の予算計上額が25年度予算と比較して増となったものであります。なお、本年度26年度予算についてはただいま見ていただきましたとおり、25年度の決算見込み額から農業所得を10%の増、給与所得や営業所得についてはおおむね3%程度の減とし、全体では1.6%程度減少するものとして算出していますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

委員長 ただいまご説明がありました、平村委員よろしいですか。ほか質問ございませんか。税務課長。

税務課長 それでは予算書の15ページの軽自動車税の2節の滞納繰越分で、軽自動車何台分の滞納税額かという平村委員の質問の答弁が保留となっていましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。当町は集合主税方式を採用して、滞納者に軽自動車税の滞納のほか国保税等の滞納がある場合で、滞納者から全額ではなく、一部納付があった場合、その納付額をそれぞれの税に振り分けて、というか按分して収納することとなるため、滞納税額から何台分の軽自動車の滞納かを判断することはできないこととなっております。また税のシステム上も軽自動車税に限らず、単税ごとの納付や未納を抽出することができないこととなっておりますので、ご理解のほどよろしく願いしたいと思います。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかございませんか。なければ、議案第14号平成26年度平取町一般会計予算に対する質疑を引き続き行いたいと思います。146ページ、林業総務費から質疑を行います、質問ございませんか。山田委員。

山田委員 8番山田です。昨年度は一般質問の中にも出てました、毎年木の植栽してるわけですけども、その、後管理、結構鹿にやられているという質問もあったと思うんですけども、その辺で網を巻いたり、ある地域では自治会に頼んで、管理してもらっているというふうな返答だったと思うんですけども、その辺に関しては、その網を囲ったり、何か対策を練るための予算というものは、出ていないんですけどその辺の考え方どうでしょうか。

委員長 産業課長。

産業課長 お答えいたします。平村委員から昨年一般質問で、グリーンフェスティバルで

植樹した際の後の管理の部分ですね、鹿の被害がかなりあるということで、ダム周辺に植えた桜の木等についても、答弁でお話したとおり昨年見回りをしてどのような状況かと確認しておりますけれども、ほとんど鹿に食われて残っていないという状況になっております。その対策ということなんですけれども、2年前にファミリーランドの下のところにあおだまの木を植えた際には周りに網を張って、鹿の被害に遭わないようなかたちでということで植栽しまして、被害もなく、順調に育っている状況になっております。ほかの地区につきましては、答弁のとおり地区自治会にお願いをして、状況を見てですね、被害に遭っている分について、補植をしたりということをしておりますけれども、なかなか被害に追いつかないような状況がございます。その分の措置ということなんですけれども、今まで植栽した部分、全部を補植で補えるかということ、かなりの金額がかかってくるということもございまして、その分、昨年答弁したとおりですね、今後のグリーンフェスティバルで植樹をしていく際に、そういう対応していきたい。ファミリーランドの場合でも予算の中で網を張ったりだとか、そういった関係もありますので、そういうような対応をしていきたいというふうに考えております。なかなか有効な手だてというか、先進地を見たとき、1本1本ですね周りに筒のようなものをいれて被害を少なくするという対応等も見ておりますけれども、なかなか実際には難しいような状況になっておまして、どういうかたちが一番良いか検討しながら今後対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 山田委員。

山田委員 と言うことは、今後の対応ということで、今年度の予算にはこれといった対策費みたいなものは、計上しないでこのままいくということですね。

委員長 産業課長。

産業課長 先ほど言ったとおり、ファミリーランドの下のところに行った際もですね、その予算の中でやりましたので、今年度、グリーンフェスティバルの対応する金額の中で網を張ったりだとかってということもしてありますので、全体の予算の中でそういう対応していきたいというふうに考えております。

委員長 平村委員。

平村委員 平村です。今山田委員が言ったように、私も去年から言ってるんですけども、特に今年は、温泉も建ちまして、観光に力を入れるということで、いま義経神社の中の境内の中が保護区になっていて鹿が自由に入ってますので、せっかく商工会青年部とか、自治会とかで桜の木を植えているんですけど、全部食べら

れて育っていないんですよ。せめてその植えている周りに鹿柵ネットを張るとか、やはり全部保護区になっているので、その保護区をはずすとかね、何か方法はないんでしょうか。もともと義経公園は桜で有名だったんですけども、そのあと商工会青年部とかいろんな方たちが毎年植えてるんですけど、全部食べられて、本当に育っているのは何本もないんですよ。ですから、ぜひその辺、保護区を縮めるとか、鹿柵ネットを桜を植えている部分の公園の中だけでも張るとか、そういう対策をしたほうが、やはりこれから観光として、うっていくにはそういうのも必要ではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

- 委員長 産業課長。
- 産業課長 委員おっしゃるとおりと考えますので、対応していきたいというふうに考えます。
- 委員長 ほかがございませんか。なければ147、148ページ。149、150ページ。151、152ページ。153、154ページ。155、156ページ。157、158ページ。四戸委員。
- 四戸委員 3番四戸でございます。15節の工事請負費、町道舗装等工事について伺いたいと思えます。25年度においてはですね、新設工事も含めたなかで2050万ほどでしたが、今年は例年になく雪も少なく1月2月結構しばれが強かったので、犬連れて散歩して上のほう道路見ますとかなり傷んでるな。まあ私を見たのはごく一部分ですけども、このですね、そのせいでかなり舗装も傷んでるだろうなと思うんですけども、それでお聞きしたいのはですね、この町道の舗装は何路線で、これ全て傷んでる道路、この金額で終了できるのか、その点について伺いたいと思えます。
- 委員長 建設水道課長。
- 建設水道課長 今のご質問にお答えしたいと思います。今この15節で工事請負費ですね、町道舗装補修等工事ということで、2260万計上してございます。路線数でいきますと8路線でございます。場所的には、振内市街川沿線、それから荷菜福満線、ペナコレ中通線、トエナイ線、荷負ペナコレ線、荷菜福満線の一部、本町分譲5号線等でございます。そういうことで町道全部で316路線ございます。委員さん言われたとおり、舗装されている町道についてそういう舗装補修工事、見回りしたなかで悪いところから順次補修していくという計画でございます。悪いところはもちろんいっぱいあります。ですが全体予算のこともありますので、特に悪いところから順位付けをして毎年やっていっております。そういうことで今年8路線、2260万円を計上したということでございます。

委員長 四戸委員。

四戸委員 悪いところから、ひどいところから直していくという考え方なんですけども、今の課長の説明では8路線と。私が見てる限りこの8路線で全て終わるのかと、補修工事が終わることはできないと思うんですけども、今後の計画として、多分道路もかなり傷んで古くなったところもあるんですけども、改めてオーバーレイするだとか、その傷んだ部分だとかいろいろあると思うんですけども、今後、先については何年ぐらいで、毎年、傷むところは出てくると思うんですけども、補修して行こうと計画されてるのかちょっと伺いたいと思います。

委員長 建設水道課長。

建設水道課長 25年度、昨年度町営住宅等の長寿命化計画を作成してご説明させていただきました。そしてその後橋梁の長寿命化計画、これについても説明させていただきました。水道の整備については去年、今年と2か年ででき上がります。そういうことで今度は町道の長期的な整備計画、今の補修も含めた整備計画について今コンサルに委託することなく、自分たちの手で職員の手で、長期的な路線の整備計画を作っていくということで今年から実は詳細について手をかけることにさせていただきます。その段階で長期的な道路の整備計画ができますので、その計画に基づいて順次進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかございませんか。なければ159、160ページ。161、162ページ。162ページの19節ですね、住宅リフォーム促進助成費なんですけど、松原議員の一般質問のなかで「抽選に漏れた方の優先枠とか設けない」ということで答弁ありましたが、不公平感等をなくすために、今後、方策を講ずるといった答弁がありましたけど、その後どういった対策がとられたのか、お聞きしたいんですけど。まちづくり課長。

まちづくり課長 お答え申し上げます。松原議員の一般質問を受けまして、リフォーム等の対象件数も400万から600万ということで、件数も増やしたということで、まだまだこれから実施に向けていろいろ検討中でございますけども、なかなか以前と同じようなお答えになるかと思いますが、抽選で漏れた方を優先的にというのも非常に難しいということもございますので、一応皆さん新規としての再抽選というのが、やっぱり基本的な考え方かなということでございまして、また実施に向けて、さらに検討させていただきたいと思っております。

委員長 ほかございませんか。なければ163、164ページ。藤澤委員。

藤澤委員	9番藤澤。164ページ、消防費でございますが、ちょっとうる覚えで説明聞いてて申し訳ございません。この負担金3億4千何がし、これ平取の事業分とする計上だったのでしょうか。
委員長	消防支署長。
消防支署長	お答え申し上げます。この分につきましては、平取町負担分となっております。
委員長	藤澤委員。
藤澤委員	デジタル回線の云々と説明の中にあつたように思いますが、これは、平取支署関係の機材あるいはこの業務用の予算に充てるものでしょうか。また、もしそうであれば現在の機材と比較して、どのようなバージョンアップになるのでしょうか。
委員長	消防支署長。
消防支署長	お答え申し上げます。ご質問の消防救急施設デジタル無線の整備事業につきまして、概略をご説明させていただきます。平成15年に総務省より、アナログ無線の使用期限が示されたことにより、平成28年5月31日までにデジタル無線に切りかえなければならない、というところから準備を進めてきたところでございます。現在、アナログ無線で運用しております、平取支署の消防無線につきましては、平取支署通信室を中心に、平取基地局、荷負中継局、車輛移動と携帯無線機等、また、サイレン広報の吹鳴であります、緊急伝達システムの基地局7局に総務省より、三つの周波数の許可をいただき、組合波、全国共通波、広報波として運用しております。変更になります、デジタル無線につきましては、現在のアナログ無線とは異なり、多くの情報を送受信できる反面、直進性が強く、曲信や反射に乏しいため障害物に弱いという特性を持っております。このため現状と同じ基地の位置と局数では不感地帯が生じる恐れがあるため、現在、他消防機関の実施しましたところの情報等をもとにいたしまして、調査研究を進めているところであります。現在のデジタル無線の進捗状況につきましては、平成24年に基本設計を終えまして、26年度に入りまして、実施設計と本工事を予定しているという現状であります。基本設計を終えた現在におきましては、通信可能エリアの充実を図るとともに、基地の位置と局数を実施設計に向け調査を進めているところであります。以上です。
委員長	藤澤委員。

藤澤委員 私もちょうどその頃に、この事業が持ち上がるかなという頃に退団して久しいんですが、それはそれとして今、理解をいたしました。とすると、お隣町の組合のお隣町の先に手がけた分とは全く別の予算が重なり合うということはないんですね。

委員長 消防支署長。

消防支署長 お答え申し上げます。現在、日高西部消防組合消防署で整備しております無線につきましては、組合の中全体もしくは全国と共通して使います統制波としての整備部分と、それぞれの地区で活動に使われます、活動波としての2周波数をもとに進めております。現在、日高町につきましては、23年の国の補正事業を活用しまして、統制波部分の整備が終了しております。この後26年につきまして消防署につきましては、活動波部分の整備を実施する予定でおります。それとは全く別といたしまして平取支署管轄の部分の統制波部分と活動波部分、2波を両方一度に26年度実施設計と本工事を進めていく計画になっております。以上です。

委員長 藤澤委員。

藤澤委員 最後に伺います。伺いますというより自分に確認したいんですが、以前携帯電話の通報と固定電話、家庭からの事故なり火災の通報、年次は詳しく申し上げられませんが、当時は携帯電話で事故を報告すると札幌の管理システムが受けたと。そして、平取町であれば平取町のどこどこにこういう事故が起きたよと支署に知らせてくるわけですね。その後、今度受けるところが札幌でなくて苫小牧になったと。現在はどうなのでしょう。固定と携帯と両方教えてください。

委員長 消防支署長。

消防支署長 お答え申し上げます。119番通報の受診時システムにつきましては、委員ご指摘のとおり、平成9年より札幌市消防局で受診しておりました。その後平成10年12月より苫小牧市消防本部、この後、平成17年7月より日高西部消防組合消防本部で地元の日高西部消防組合の管轄につきましては、消防本部で受信する流れとなっております。119番の受診の固定電話を含めた概要につきましては、平取町内にあります固定電話は全て現在平取支署の通信室で受信するようになっております。携帯電話からは、それぞれの電波を受けた基地局の位置と地形によりまして、若干の地域の影響等もございます。聞いている情報の中では、厚賀地区では新冠で受けることがあったり、場所によっては富川

の部分ではむかわのほうで受けることもあるという情報も得ておりますが、現在はおおむね富川の消防本部で管轄内の携帯電話からの119番地については受診をして、受けた通信員が発信場所を確認後、日高支署、通称山日高にあります日高支署、もしくは平取支署に、管轄だった場合にはそれぞれに、その電話を転送して通話するシステムとなっております。現在、直接かけるよりは若干のロスタイムがあると認識しておりますが、この点につきましては今後、26年度に向け日高西部消防組合消防署の新築計画が進んでおりまして、無線通信や119番受信を含めた災害対応の体制を十分協議しながら、充実を図っていきたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ほかございませんか。163ページの17節、460万の用地取得費なんですが、これは去場団地の用地取得のみなんですか。建設水道課長。

建設水道課長 17節の公有財産購入費460万でございますが、これは、27年度住宅建設予定の去場の町住のところの道路の下の宅地、住宅用地取得費でございます。

委員長 坪単価いくらの土地なんですか。建設水道課長。

建設水道課長 ちょっと関係者おりますので、好ましくないかと思っておりますのでちょっと遠慮させていただきたいと思えます。すいません。

委員長 それは後ほど伺いますが、基本的には町有地に公共的住宅とかを建設するという基本的な考え方あると思うんですが、その辺はどうなんですかね。建設水道課長。

建設水道課長 今去場には2棟8戸だと思いますけども、建設されております。それが老朽化して建て替え計画を持っておりまして、今年用地取得、測量いたしまして、27年度建設という計画でございます。今既存の町有地の敷地内に建て替えるスペースは全くございません。そういうことで、隣地の民地を取得してそこに建て替えるという計画でございますので。町有地がちょっと足りないということで民地を取得するものでございます。

委員長 規模的にはどうなんですかね。大きくなってしまいうということはあるんでしょうか。建設水道課長。

建設水道課長 大きくというのは、住宅が大きくなるということですね。はい、今の現状2DK、2LDKになっておりますけれども、面積的にはもう少し大きなものにする計画でございます。

委員長 ほかございませんか。なければ165、166ページ。平村委員。

平村委員 165ページの災害対策費のなかでお伺いしたいんですけど、自主防災組織についてですが、25年4月1日で、道内の自主防災組織の組織率が50%、全国では北海道は44番目だそうです。当町はほとんど組織化はされていると思いますが、実態はどうかお伺いしたいのと、この防災組織は自主的に避難対策を行い、災害時には初期消火や避難誘導にあたることになってはいますが、それには日常の訓練が大事であります。町は、防災訓練計画を持って、やっているのかまた、各防災組織の中でどのように指導されているのか、また、実際に防災訓練をしている地域があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 自主防災組織の関係であります。今組織はどうなっているか、今ちょっと書類を持ってきていませんが全自治会での組織化にはなっていないのが現実であります。そして、自主防災組織の関係での避難誘導等、訓練等については、その辺についてもうちでは確認をとってないのが現実であります。ただですね、災害時にあつては、自主防災組織の避難誘導、そして連絡等々が大事だということは十分承知しておりますので、今後その辺についても努力して協議していきたいと思っております。そして、避難訓練等の関係につきましては、平成19年に大きく、本町地区で行っております。それ以降については避難訓練を行ってないのが現実であります。今は災害図上訓練DIGをですね、各地区で行えるように協議を行っておりますので、ということをお報告させていただきたいと思っております。

委員長 平村委員。

平村委員 平取町は、安全な面では本当に安心してはるんですけども、他の町よりは海もないいい部分もあるんですけどもやはり図上訓練だけでは、高齢化が進んで実際にいざ逃げろと言われても、どこ行ったらいいのかわからないとかいろんな部分で、まだまだ浸透していない部分がありますので、ぜひ細かい訓練と、実際に誘導したり体験したりすることが大事ではないかと思っておりますので、その辺、早急にやっていただきたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 その辺についてもですね、内部で検討いたしまして、対応できるよう協議し検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかございませんか。四戸委員。

四戸委員 3番四戸です。11節の消耗品費、25年度においては、51万5千円。本年度は結構増えてるんですけど、これ災害用の食糧費かなと思うんですけども、増えた内容はどうなのかっていうことと、それと食糧費であれば、どのぐらいの年数もつように考えているのか伺いたいです。

委員長 総務課長。

総務課長 需用費の消耗品のご関係でございますが、今回、北海道市町村振興協会の設立35周年記念特別支援事業ということで、平成26年度におきまして全道の市町村において防災減災対策等の推進に対して財政支援をするということで交付されます。この交付される対象事業費目につきましては、避難所の備蓄品ということで非常用の食糧、暖房機等の購入ということ、あとは施設整備ということで備蓄倉庫、避難所の整備等々に使用して欲しいということでもあります。それを受けまして、私どもにつきましては前回食糧備蓄費用ということで購入しておりますが、26年度におきましても備蓄食料、そして避難所での防災マットだとか、給水袋だとかそういうものを整備し購入していきたいということで考えております。食糧の保存期限でございますが、今、出ておりますサバイバルフーズというものにつきましてはですね、保存年限が25年ということでできております。こういうもののほうが何かあったときにすぐ対応できるということで考えておりますので今回食糧の購入につきましてはサバイバルフーズの購入もしていきたいということで考えております。以上です。

委員長 四戸委員。

四戸委員 その中身については説明でわかりましたけども、保管する場所は何か所で、どういうところに保管するのか伺います。

委員長 総務課長。

総務課長 保管場所につきましては、本町の避難所となっているふれあいセンターだとか役場、そして両支所に分散して保管をしていきたいということで考えております。前回購入したのものについてもふれあいセンターと両支所に保存食については保管をしているところであります。

委員長 ほかございませんか。安田委員。

安田委員 165ページの1節の報酬について伺いますけど、防災会議委員の構成員、どんな方がなられているのか、そして年に何回くらいの会議を開かれているのか。

委員長 総務課長。

総務課長 防災会議委員につきましては平取町がそうでありますけども室蘭開発建設部、北海道森林管理局、室蘭气象台、日高振興局、そして室蘭建設管理部、そして北海道警察、日高西部消防組合、N T T東日本、そして北海道電力、日本郵政、沙流土地改良区、日本医師会、地元ではJ Aそして道南バスということが防災委員ということでなっております。そして防災会議につきましては年に1回ということで開催をしているのが現実であります。

委員長 松原委員。

松原委員 平村委員の防災に関してと同じなんですけれども、教育委員会のほうの学校関係ではどのような防災の対策といたしますか、訓練ですか、そういうのはとっているのでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 お答えをさせていただきます。学校におけます、防災訓練等の実施状況ということでありますけれども、学校におきましては、定例的に避難訓練、これについては、地震でありますとか火災等における避難訓練については、各小中学校ともに定期的に実施をいたしているところであります。また、ちょっと質問にはございませんけれども、先ほどの非常食だとかというようなことでの質問もございませんけども、学校におきましても、災害非常用ということの給食分になりますけれども、これらについてもそれぞれ備えるなかで万が一の災害等については対応していきたいということで整備をそれぞれいたしております。

委員長 ほかございませんか。なければ167、168ページ。四戸委員。

四戸委員 3番四戸です。25年度もそうなんですけども、8節の報償費、この中の道徳教育の講師の謝礼金について伺いたいと思います。学校においては、年間35時間ですか36時間ですか、学校の先生の道徳教育の時間って設けられていると思うんですけども、その他にも講師を頼んで、道徳の教育を指導してもらっているのかなと思うんですけど、その点についてどうなのか、それとですね、全町において、どのぐらいの時間、振り分けて講師の方が、道徳の指導に当たっているのか、その辺についても伺いたいと思います。

委員長

教育長

教育長

それではお答えをさせていただきます。8節報償費におけます、道徳教育の講師謝金ということでありませけれども、これにつきましては、平取町の道徳教育の非常勤講師配置要綱ということを定めさせていただきます、その中で運用等を行っているものでございます。これにつきましては、いわゆる学校での道徳授業、ただいまご質問の中にもございましたけれども、年間35時間ということでそれぞれ学習をいたしてございますが、これ以外に、平取町としてですね、平取教育委員会として、心に響く道徳教育というようなことを推進していくという考え方の中で、臨時的な講師をそれぞれ各学校のほうに派遣をしながら実施をさせていただいているものであります。これまでの実績ということにおきましては、平取町教育委員会の教育委員がそれぞれ講師を務めながら行っていること、さらには地域の方々に講師をお願いをしながら、心の教育等々について、実施をしてきているというのが実態でございます。時間数的には、1講師においては3時間程度になろうかなというふうに思っております。それと、これまでにおきましては、24年度、25年度ということでは、中学校、そして小学校の高学年等々を対象にして、24年度におきましては、北のエレキガールTOMOKOさんをお招きをしまして、コンサートさらに、これまでの人生経験等々を講演をさせていただきながら、子どもたちに道徳教育ということで、行っている内容であります。さらには25年度ということでは、これも音楽関係になるんですけど、サクソ奏者の坂田明先生にお越しいたきながら、これもコンサートさらには自身のこれまでの人生経験について講演をさせていただいたという内容になっているところでございます。以上の内容に基づきながら、それぞれの各学校における道徳授業以外に、教育委員会として要綱を定めるなかで、実施をさせていただいているということでございますのでご理解いただければと思います。

委員長

四戸委員。

四戸委員

今教育長の説明で、学校の時間以外に講師を頼んでやっているんだと。全校でこの講師がやられているのか、1校あたり年間どのくらい時間やられているのか、それと教育長が言ったとおり心の教育、命の大切さ、もう本当に大事なことです。で、もし足りないんであれば、もう少し講師の時間を増やしてもいいんじゃないかなと思って考えております。その点について、どうでしょうか。

委員長

教育長。

教育長

道徳教育ということで各学校における時数以外に教育委員会として、いわゆる心の教育、心の育成ということ目的としながら、それぞれ臨時的に講師を派遣

して実施をしてということで、予算的な問題等もございますので、年間これまでは、先ほど言いました24年度25年度での授業ということでは、1コマということになりますけれども、それ以前におきましては、先ほど申し上げましたように1講師が3コマづつ持ってということも含めて各学校年間2校ないし3校を対象にして行っていることでございます。26年度以降におきましても、この町の道徳教育の非常勤講師配置要綱に沿うなかで、また、予算等の問題もありますけれども、それについては、時数のある程度確保しながら実施をしていきたいなというふうに思っておりますけれども、各学校において限られた時数がございますので、それ以外に子どもが各学校に入って授業を行うということになりますと、各学校での時数を確保していくということの困難さもございますので、その点につきましては、各学校とそれぞれ時数について協議をしながら実施をしていくということで、より多く時間を設ければいいんでしょうけれども、なかなかそれは学校としても受け入れできないという、実態もございますので、それにつきましては十分教育委員会と学校で時数の調整を行いながら、積極的に子どもとしても臨時講師等については派遣をしていきたいと考えています。

委員長 ほかございませんか。松澤委員。

松澤委員 9款1項2目11節燃料費ですが、休日部活動送迎のためということでしたが、当初は職員の方が交代でやっていたと思われましてけれども、現在もそのかたちで対応しているのか、あと来年度以降もどのようなかたちで対応をしていくのかお聞きします。

委員長 教育長。

教育長 お答えをさせていただきます。事務局費におけます燃料費ということで予算につきましては26年度で増額をさせていただいたということで、これについては休日部活動用の送迎車輛にかかわる分の増加ということになりますけれども、現在は貫気別地区の生徒の部活動の送迎ということに関しましては、委託業者にそれぞれお願いをいたしているところであります。しかし業者のほうで部活動の時間帯によってどうしても車輛が1台しかございませんので、重なり合う場合がございます。そういうときにおきましては、教育委員会において対応しているというのが実態であります。それで、26年度からにつきましては休日における生徒送迎ということでは現在スクールバスで26人乗りですか、そのバスを運行しているということでやはり乗車する生徒も部活動に出席する子どもだけですので、多くはないということではなかなかやっぱり効率性からいっても悪い部分がございますので、土曜日曜にかかわります生徒送迎に関しましては、教育委員会のほうで車輛を購入してそれを委託業者のほうに貸付といいま

すか、願いをしながら効率性を図っていききたいということでのこの燃料費の増額ということになっております。

委員長 よろしいですか。ほかございませんか。山田委員。

山田委員 外国語活動支援・・・・・・・・・・ページ数わからないのでここで聞きますけど、外国の女性の方いまひとり平取町に・・・・地域での英語教室等も対応してるそうでございますけど、この子いま岩知志地区が終わって今度二風谷地区でも頼んでやってもらうような話を聞いたんですけどその辺の対応ふくめて、どこまで対応していくのか各地区で要望あったら・・・・・・・・・・今後先生も大変だなというか夜の仕事、その辺の対応今後どうしていくのか・・・・・・・・・・(マイクなし)

委員長 教育長。

教育長 外国語指導助手いわゆるALTということで各学校における指導以外に各地域においての英会話教室等への対応というか考え方ということになるのかなと思いますが、現在、外国語指導助手ということで女性の職員でありますけれども昨年からは、当町のほうにお越しいただきながらそれぞれの学校で指導助手を務めているということでありまして、この外国語指導助手につきましては地域におけるその英会話教室等への参画等もしながらそれぞれ、地域とのコミュニケーション等を図ってきているところでありますが、ご質問のなかにもありましたように、これまで岩知志地区で岩知志、振内、豊糠の方々を対象としながら英会話教室、そこでの指導等を行ってきているということで、これにつきましては3月で終了するのかなと思っております。それで、今二風谷でもそのような、地域で英会話教室を行う計画があると聞いたわけなんですけど、ちょっとこれについては教育委員会として、まだ掌握をしていないところがございます。これらについては、それぞれ地域でみなさん活発に英会話等にかかわるということにおいては教育委員会としても、できる限りの支援等を行っていききたいというふうには思っております。しかし、この職員がそれぞれ学校に入っていると。それでそれぞれ時数等もあるというようなことですべての地域において、行っていったときに対応できるかという、なかなかそれもでき得ない状況もありますので、十分、今後それらの支援がどこまででき得るのか教育委員会としても協議をしながら支援体制というのを整えていききたいというふうには思っております。

委員長 山田委員。

山田委員 167ページの19節、ふるさと親子留学助成金についてですけども、ふるさ

と親子留学の建物を今、1軒ですか2軒ですか空き家が出ている状況、と、それからこの施設を部外者とか目的以外に使用することについての考え方、それと空き家がでている状況で、家賃収入その他影響が出ているなどの問題等はないのか、その辺ご回答願います。

委員長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきます。ふるさと親子留学にかかわりまして、住宅ということではですね、ログハウス3棟が現在ございます。それで、ふるさと親子留学世帯として入居されている方は現在2世帯ということで、1世帯については、民間の方に現在お貸しをしているという状況になってございます。それで、このふるさと親子留学の協議会といたしましても、当然これログハウスの建設費にかかります借り入れに対しての償還ということは、毎月行ってきていることになりますので、あそこに空き状態が出ますと、住宅料が入ってこないということもございますので、そういうことではやっぱり償還に影響が出るということで、現在、空いている分については民間の方にお貸ししているということでそれについては、町、さらには教育委員会とも協議をしながら、柔軟に対応等はさせていただいてるところでございます。

委員長

山田委員。

山田委員

続きまして平取高校の関連の問題ですけれども、大変失礼ですけど昨日名前聞いたのに忘れてしまいました。協議会の名前。子ども入学するための対策協議会ね、すいません。それでいろいろ通学費の補助だとか支援策は当然あるんですけども、今後この協議会のなかで大卒で結構ですので、どういう方向性に向かっているのかっていうことをちょっとお話し願いたいと思います。

委員長

教育長。

教育長

それでは平取高等学校振興支援協議会の検討状況ということでのご質問でありますので、お答えさせていただきたいと思います。この協議会につきましては、これまでも議会の行政報告等で報告をさせていただいているところでありますけれども、昨年7月にそれまで組織しておりました平取高校の未来を創る会を発展的に解消するなかで新たな検討組織ということで設置をさせていただいたところでございます。平取高校の未来を創る会ということでは学校関係者を中心として構成されてございましたけれども、この協議会につきましては高校を地元から絶対なくさないという存続、さらには高校をさらに発展をさせていこうという、強い意志のもとに町議会をはじめといたしまして、商工会でありますとか、建設協会、森林組合、アイヌ協会、さらには社会福祉団体であります

とか文化団体の方々、さらには学校関係者も含めまして総勢で28名という構成にはなっているところでございますが、この協議会におきましては、先ほど申し上げましたように生徒確保さらには学校の振興発展というようなことについての支援策について、協議検討を行ってきているところでございます。協議会にありましては二つの委員会を設けるなどいたしましてより具体的な支援策の検討を行ってまいりますけれども、昨年におきましては、平取中学校そして平取高校の生徒、さらにはその保護者を対象として平取高校に関するアンケート調査も実施をしながら生徒の思いでありますとか、保護者の平取高校に関する意識などを詳細に聞き取りを行いながら生徒確保等にかかわる支援策の検討に向けたその参考資料ということも含めてこのアンケート調査はさせていただいたところでございます。それで現在、協議会としての具体的な支援策ということにつきましては、小委員会におけます最終報告ということではそのまとめに入っている段階でありますけれども、この委員会からの報告、そしてまた今後役員会、さらには全体協議会というような協議過程をふみながら今年の5月ぐらいをめどにしながら協議会としての検討内容につきまして町、さらには教育委員会のほうに提出をしていきたいというふうに考えているところでございます。協議会といたしましては、平成26年度の町内の中学校卒業生徒が非常に少ないということ、そして現状の平取高等学校への進学率、ということを考えるときには現在の定員の50%にも満たないということが予想されることでありますので、平成27年度の生徒確保にまずは力点を置くなかでの支援策について検討をするということにいたしましたところでございます。それで、これまでに検討されてきております主な支援策というようなことについて、中間報告的になろうかなと思っておりますけれども、報告をさせていただきたいというふうに思います。それで支援策の基本的な考え方といたしましては、その柱を大きく五つ持っているところであります。一つとしては、学校の魅力向上への支援、二つといたしましては進学、就職に向けた支援の充実、さらには三つ目として未来を担う人材育成、さらには四つ目として、平取町の地域振興、最後に五つ目として平取高校と関係団体との連携強化、というようなことについてのそれぞれ支援を行っていきたいという考え方でございます。それで、学校の魅力向上ということでの支援策ということになりますが、これにつきましては現在の平取高校の魅力そのものをやはり広く、町民、さらには町外のほうにも発信をしなければならぬという考え方で学校のホームページ等について整備を行っていただきたいということでのそれなりの更新にかかわります経費の助成でありますとか、活力ある学校というようなことでは、部活動への支援、これについては人的でありますとか、経済的なことも含まれてまいります。さらには安心して通学できる学校づくりということでは現在も行ってございますけれども、通学費等の充実での支援でありますとか、学校給食等についても実施してはどうかというようなことで、一つの特色ある支援策というようなことでこれらについても検討がされているところでございます。さらには、制服の購入費

の助成ということも、これらについては、先ほど申し上げましたように、保護者のアンケート等にもこれらについては上がってきているということも含めましてこれらについて検討等をしているところでございます。さらにその進学、就職の充実ということにつきましては、進学コースにおける学力向上対策への支援ということで、これらについては学力向上にかかわっての講座等を授業以外として、町としてそれらの講座等について開設をしていってはどうかということでもあります。さらには資格でありますとか、各種検定試験の助成の、現在も行ってございますけれども、これらの拡大、支援。さらには、ALT、外国語指導助手の派遣というようなこと。現在平取高校では月1回程度ALTが派遣されているということで外国語ということでは十分なそういう体制にはなっていないということもございますので、町としてこのへんのALTの派遣ということについて検討したいということもございます。さらには地元企業等における就職対策というようなことで、地元企業等への就労支援等について、支援策としてあげてはどうかということが話されているところであります。さらには、未来を担う人材育成ということに関しましては、例えば地元平取町を愛する生徒の育成支援ということに関していけば、アイヌ文化の体験学習への支援ということも支援策の一つとしてあげられているところでございます。あと平取高校と関係団体との連携強化というようなことも含めて例えば札幌びらとり会でありますとか苫小牧びらとり会のこれらの交流支援ということで、さまざまな、例えば就職にかかわっての情報等もびらとり会のほうから得ながら、そういう就職等にかかわっての道を開いていくといたしますか、そういうことについて検討してはどうかというようなことがあげられているところでございます。このような内容をもちまして、協議会としての支援策を提示していきたいというふうには考えているところでありますけれども、少子化でありますとか、進路志向の多様化によって地元高校への進学者が減少するというところに鑑みまして、高校がなくなるということでの、やはり地元経済への影響ということも計り知れないものがございますので、なんといたしましても生徒確保を図るということで存続に向けて努力をしてまいりたいと考えておりますので、議会におきましてもご理解、そしてお力添えを賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。ほかございませんか。平村委員。

平村委員 167ページの事務局費のなかで、1報酬なんですけれども、教育委員会事務事業点検評価委員報酬とあるんですけど、これは新たにでてきたんではないかと思うんですけど、それはどういう有識者の人を委員にするのか、その辺どういう中身なのかわからないので教えていただきたいと思います。また高校福祉課程の外部講師委託料のなかでも、若干経費が増えてるんですけど、その辺も福祉課程はあと何年だったかしら、金額がかなり増えているんでその辺ちょっと

とお聞かせ願いたいと思います。

委員長

教育長。

教育長

それでは1点目の教育委員会の事務事業の点検評価委員会での委員の報酬ということでもありますけれども、このことにつきましては、法の改正等々によりまして平成21年度から教育委員会の事務事業の等の点検評価をそれぞれ行いながら町民等のほうに公表しながら、さらには議会にも報告をなささいということの定めになっておりまして、これまでにつきましても、教育委員会の事務事業についてはそれぞれ、学校教育、社会教育を含めたなかでの教育委員会全体としての事業内容について、点検評価を行いながら、議会に対しましても報告等をさせていただいているところでございます。しかし、点検評価ということに関しましては、社会教育事業等に関しましては生涯学習委員会等において、外部評価をいただいているところでありますけれども、そのほか学校教育が中心となりますけれども、それらについての評価ということでは内部評価にとどまっていたということでもございまして、教育委員会委員がそれぞれ評価をしながら報告をさせていただいたということがございまして、これらについては、内部での評価ではなくてやはり外部の評価をしっかりといただきながら今後の教育委員会の事務事業についての推進を図っていかなくちゃならないという考え方に立ちまして、26年度から外部の委員5名程度を予定をいたしておりますけれども、それぞれ評価をしていただくということで新たに予算計上させていただいたところでございます。これらの委員会の委員ということではこれから改めて、公募等を行いながら委員会を組織してまいりたいというふうに考えてございますが、現在については、一般の公募委員も含めながら学校に精通している方、さらには社会教育に精通をしている方というようなことで、教育委員会の事業に十分掌握されている方等について委員として委嘱をしていきたいなというふうに現在のところ考えてございますので、よろしく願いたいと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは先ほどの平村議員の2点目の質問につきましてお答えしたいと思います。平取高校の福祉課程の外部講師の委託料増ということでもございますけれども、これにつきましては、講習を受ける内容が喀痰研修という研修、口腔ケアなんですけれども、それが56時間増えることになりまして、それまでの276時間に56時間を足しまして332時間の講習を受けることになりました。これに伴います、講師の人件費、それから札幌健康財団から来てもらっておりますので、その交通費等の増がありまして、この分につきまして増えているということでもございます。修了につきましては、今25年度で1年生2年生の生徒

が、この26年度から2年3年、卒業するまでの間にこの講習を終えることとなっております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。ほかございませんか。松原委員。

松原委員 167ページの7賃金ですけれども、小中校生の指導員の賃金となっておりますけれども、何人で構成されているのでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 お答えをさせていただきます。7節賃金の小中学校生徒指導教員等の賃金ということありますけれども、このことにつきましては、平成26年度において平取中学校に2名、それと25年度から予算措置をさせていただきました小学校の複式校におけます理科の教科での指導ということでこれらについて1名、準科教員ということになりますけれども、具体的に紫雲古津小学校、二風谷小学校、貫気別小学校の3校の理科の指導を行っていくということで学年別指導ということでの教員配置ということになってございます。そのことにおきまして、賃金につきましてはあわせて3名ということでの予算措置をさせていただいているところであります。

委員長 ほかございませんか。丹野委員。

丹野委員 13節委託料で飲料水検査委託料、これ沢水か何か飲ませてるから委託してるんですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 ただいまの水質検査でございますけれども、学校衛生検査ということがありまして、毎年行っておりますけれども、各学校で使っております給食、その他使っております飲料水の水質検査について、委託している委託料でございます。

委員長 丹野委員。

丹野委員 これは水道水を使ってもやらなきゃならないということなんですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、そうでございます。水に含まれております成分がある一定の値以上、以下とか基準がありまして、それを満たしているかということがありまして、行

うこととなっているものです。水道水でも。水道水につきましては当然、町の上水道ですから、その検査というのはまた別途行なわれておりますけれども、学校給食で使う水道水ということで、別の基準があつて水質検査を定期的に行っているものです。

委員長 ほかございませんか。なければ167ページの13節の委託料なんです、そのなかの教職員研修委託料とありますが、ちょっと確認なんです、これは教員の資質向上を図る目的で研修会等に参加する費用の助成だと記憶しているんですが、それで間違いないでしょうか。教育長。

教育長 お答えをさせていただきます。教職員研修委託料ということで予算措置をさせていただいております136万3千円ということで、平成26年となつてございますが、これにつきましては、ただいま委員長のほうからもご質問のなかにごさいましたけれども、教職員の資質向上ということの主といたしまして、それぞれ各学校のほうにゆだねるなかで各学校において研修等に参加をしているということでございます。これらにつきましては道が主催する研修会、さらには国が主催する研修会さらには日高教育研究所等が実施いたしております研修会等々に参加する経費ということで、それらに充当しているというところでございます。

委員長 これ、委託料じゃなくて助成金かなにかにあたるんじゃないですか。教育長。

教育長 性質的に教育委員会としては、各学校に研修に赴いていただきたいということで、ゆだねるという考え方で、助成ということではなくてあくまでもお願いをしていきたいとしたいということで委託料として計上しています。

委員長 あと以前平村委員でしたか、質問のなかで確か1人当たり1万4千円というようなかたちでかける教員数というようなかたちで配布されていると聞いたんですがその通りでよろしいですか。教育長。

教育長 各学校に対する予算、この研修にかかわつての予算配当ということでは、今ご質問のなかにもありましたとおり、1人当たりいくらということで26年度でいけばおおむね1万4千円ということになりますけれども、若干端数つきまして1万3300円ほどということで、それぞれ教員数分予算を確保しながら、あとは各学校の教員数等に按分をしながら配当させていただいているところでございます。

委員長 これは当然個人個人で参加する研修会等を選んでいくわけで、その人数分というかその1人当たりの支給された額を満度に満たさない人も当然、いると思う

んですが、その辺の監査というか、内部的な調査というかそういうことはきちっとされてるんでしょうか。教育長。

教育長 これらの研修にかかわって予算配当等をさせていただきながら、各学校から研修の実績報告等をいただきながら私どもとしては研修を行いながら、当該年度適正に執行がされているかどうかの確認、さらには翌年度以降の予算措置等も含めながら、そのへんについては十分確認等は徹底させていただいております。

委員長 ほかがございませんか。平村委員。

平村委員 168ページの同じ負担金の19節のなかで、学力アップサポート活動費負担金、学力向上対策事業となっているんですけど、これは教育長が執行方針のなかで長期休業中の補習のことが書かれていたんですけど、その分なんですか。

委員長 教育長。

教育長 学力アップサポート活動費負担金ということで26年度の予算におきまして、20万円を計上させていただいたところがございます。これにつきましては、ただいまご質問のなかにもございましたけれども、教育委員会として日高国立自然の家との連携を図るなかで学力向上アップというようなことで、これらについて、国少においてそれぞれ学習を行っていくということで、これらについては長期休業中に実施をしていきたいという考え方は持っておりますけれども、現在のところ国少のほうとも協議をしている段階なんですけれども、この26年度においては夏季休業中、この夏休み期間中においてはもうすでに国少のほうで申し込みがいっぱいというようなことも含めて、現状では夏休み期間中においてはできるということにはなってございません。それで、教育委員会といたしましては、9月から9月、10月、11月において、3連休がそれぞれございますので、これらを26年度においては活用しながら、子どもたちにこれらの学習サポート等に当たっていきたいという考え方でございます。これらについては趣旨ということについては、平取町において塾等へ通うということがなかなかでき得ないという地域性もございますので、それは子どもたちのやはり学習サポートということを考えるなかで日高の国少との協議のなかで実施をしていきたいということでありまして、日高の国少といたしましてはこれらの指導に当たる体制ということでは、将来教員を目指す学生、いわゆる北海道教育大の生徒でありますとか、北大の生徒だとかという方が中心となって指導をしていただけるという内容になってございますので、これらについて国少との協議のなかで円滑に事業等は実施をしていきたいという考え方を持っております。

委員長 平村委員。

平村委員 とてもいいことだとは思いますが、そしたらの先生としては、担任の先生とか教科の先生方は全然関係なく、こちら、国少のほうにお願いするということなんですね。

委員長 教育長。

教育長 あくまでもこの事業主体ということにつきましては、平取町教育委員会そして日高の国少ということでございまして、その指導ということにあたりましても、先ほど申し上げましたように、国少で予定をしております学生等が中心となるということでありまして、現在、町内の小中学校の教員等がこれらの事業にかかわるということではございません。

委員長 よろしいですか。藤澤委員。

藤澤委員 9番藤澤です。としますと、167ページにただいま説明がありました委託料、これ主に言うならば、公的な官的な催す研究に参加すると、いう理解をしたのですが、次ページの負担金補助金のなかに、三つ申し上げます。5番目になりますか、総合学習等教育推進事業交付金、そのさらに五つ下ですか、平取町授業改善研究事業負担金、さらに四つ五つ下ですか、平取町教育活動事業負担金、これは反対として教職員自体がそれぞれの目的に向かって開催して消化すると、研究すると、そういうものと捉えて、まあ官と自分達がという捉え方してよろしいのでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 委託料におきます教職員の研修ということでは、これらについては、藤澤委員のご質問のなかにありますとおり、教員がそれぞれの研修、さまざまな研修がございまして、それらに参加するのに充当するということでありまして、19節に計上しております、総合学習等にかかわっての教育推進事業交付金、さらには授業改善というようなことで予算措置をしている分については、一つとして総合学習ということでは、各学校において、特別活動的にはなりませんけれども、時数を確保しながら実施をしているということで、それぞれ各学校の地域性、さらには自然だとかを活用するなかで総合学習等を実施をしているところでございますので、それらにかかわります経費ということで、各学校にこの81万5千円のなかで配当等させていただいているところでございます。さらには授業改善ということに関しましては、これは大きな目的といたしましては、

学力の向上ということでそれぞれ全国学力学習状況調査等の結果等をふまえながら、各学校においては、改善プランを策定をいたしてございますので、それらの改善プラン等に基づくなかでの授業力アップということで経費をこれらについて教育委員会として措置をしているという内容になっているところでございます。研修委託料とこの交付金等とはちょっと意味合いは違うかなと思っております。

委員長 藤澤委員。

藤澤委員 古いことほじくってもいまさらと思いますけども、いわゆるいうところの官が主催する研究会研修会と教員自らという教研協とか昔名前があってそれぞれ予算措置があったと思いますが、この前者の言うところの官が主催するものについての参加率、これは向上してるんでしょうか。年々向上してるんでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 いわゆる国、道が主催をいたします研修会ということで、略して官制研というようなことで、これまで言われてきてございますけれども、これらの研修等に際しまして、積極的に参加をしていただきたいということは常々、教育委員会としても申し上げてきているところでございます。さらには、昨年になりますけれども、昨年3月に平取町の教育研究協議会、教研協ですね、これが3年ぶりに再開をしたということでこれらにつきましても、やはり教員の資質向上、ということをやはり高めていかないことには学力向上にはつながらないということで教育委員会といたしましてもこの教研協の再開に向けて、改めて予算措置を講じるなかでその活動を積極的に展開をしていただきたいということで支援をさせていただいているところでございます。それで、ご質問にありますとおりいわゆる官制研の研修ということでは年々増加しているのかということでもありますけれども、現状として必ずしも増加をしているという状況にはございません。ありませんけれども、以前とほぼ同等程度の研修の参加率にはなっているのかなというふうに思っておりますけれども、今後とも、私どもといたしましても、国、道等の研修会に積極的にやはり教員も出席するように指導等は行っていきたいというふうに考えてございます。

委員長 藤澤委員。

藤澤委員 これで質問を終わりにしようかと思って聞いてたんですけど、願わくば、自分の記憶からは教研協というのはなくなったんだなあ、そのかわり別にさっき言ったようなこの三つ四つにすり替わっていったのかなと悪意を持って、聞いておりましたがいわゆるこの官のほうの出席率が横ばいだと。横ばいだら良いと

しなきゃならんかと思えますけれども、教研協復活イコールの官のほうもですね、その代償としてとまでは言いませんけども、やはり復活させて予算づけもなされるのであれば官のほうも数字として努力の証を見せていただきたい。教育長の指導方よろしく願いいたします。

委員長

教育長。

教育長

教育研究協議会、教研協が再開をしたということで教職員の組織改革を進めながら、・・の向上に今後とも努めていきたいというふうに考えておりますし、またいわゆる官制研修会につきましても割り当てはありますけどもその割り当てをこえるように・・・・・教員が積極的に参加できるように教育委員会としても・・・・・(マイクなし)

委員長

ほかございませんか。休憩いたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時05分)

委員長

再開いたします。先ほど平村委員よりご質問のありました、自主防災組織の組織数について答弁漏れありましたので、総務課長より説明願います。総務課長。

総務課長

はい、平取町内での自主防災組織が組織されている地区につきましては、9自治会ということになっております。全地区自主防災組織ができるよう、これから努力をしてまいりたいと考えております。以上であります。

委員長

よろしいですか。はい、それでは、167。168ページ、ございませんか。169、170ページ。171、172ページ。173、174ページ。175、176ページ。松澤委員。

松澤委員

176ページ、9款4項1目19節平取町自治振興会補助金30万の増額なんですがこの理由を教えてください。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。この増えました30万につきましては、従来は人づくり振興対策事業ということで、そちらのほうに予算化をしておりましたけれども、この予算科目につきましてはその補助金を受ける目的ということではないんですけど、実態といたしますか、そういう組織だったものがない状態でこれまでできておりましたので、そこの科目から移動しまして自

治振興会補助金のほうに町づくり住民大会の分30万を増やしているものでございます。以上です。

委員長 松澤委員。

松澤委員 それでは中身的にもこちらのほうの自治振興会のほうに移行したということによろしいですか。去年行った事業。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 (マイクなし)

委員長 ほかございませんか。177、178ページ。177ページの19節の負担金補助及び交付金の北海道公民館協会負担金、これは新しく増えたものなんですけれど、何のための協会なのかよくわからないんですけど、必要性和金額の算出根拠というか、その辺示していただきたいんですがいかがでしょうか。教育長。

教育長 公民館費におけます、北海道公民館協会負担金ということで平成26年度から新たに予算措置をさせていただいたものでございます。これにつきましては、公民館活動をより充実していくものという考え方で北海道の公民館協会との連携を図るといことも含めながら町として公民館活動を行っていく事業といたしましての、例えば子育て講座でありますとか、成人文化講座、さらには女性講座、女性教養講座ということでそれぞれ事業展開をいたしてございますけれども、これらにかかわります指導、さらには、講師の派遣、さらには講師の紹介等もこの協会のほうからいただきながらより活発、充実した町の公民館活動を行っていきたいという考え方でこの協会のほうに26年度から加入をさせていただくということでの予算措置になってございます。この負担金の3万9千円ということにつきましては、加盟組織市町村における全道の加盟自治体との按分ということになっています。

委員長 これ今その按分ということが出たんですけど、按分ということは来年度以降金額も変わっていくっていう可能性が出てくるっていうことですよ。教育長。

教育長 組織されております自治体の増減等によっては、そのことは可能性としては。

委員長 ほかございませんか。平村委員。

平村委員	178ページの18の備品購入なんですけれども、博物館の備品を購入するという事なんですけど、どういうものを買うんでしょうか。
委員長	文化財課長。
文化財課長	お答えしたいと思います。26年度については大型の消火器、チセの初期消火ということで・・・80万、それから・・・(不明)・・・をみております。それからもう1点、新規のものとしましては、現在記念スタンプを博物館にあるんですけど・・・・・・(不明)・・・・・・計上させていただきます。以上です。(電波障害)
委員長	ほかございませんか。178ページの、従来、人づくり振興対策費っていうのあったんですけど、これ先ほども人づくり振興対策ということで平取町自治振興会補助金等に住民大会等の移ったはずですけどほかの諸々あったはずなんですけども、かなりこの費目っていうんですか、目がなくなったこと自体っていうのは、全部、事業等は継承されるのでしょうか。生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたしたいと思います。この人づくり振興基金のなかには、ほかに自然体験学習、それから子育て講座、体験教室の謝金？等がありまして、この分につきましては、報償費176ページの報償費のところから自然体験・交流学習事業等謝金というところに移っております。24万5千円がですね。事業としては、継続することとしております。
委員長	スポーツ観戦とかはどこいったんでしょうか。教育長。
教育長	平成25年度まで・・・・(マイクなし)・・・ございました。それでですね、これらの事業を展開していく上において昨年の予算審査特別委員会においても指摘といいますか、ご質問等がありまして、人づくり事業実行委員会そのものが存在するのかなというようなことでの平村委員からのご質問もあったかなと思いますが、これらについて現実的にその組織ということがちょっとないような状態のなか、運営をしていたということもございまして、それらの実行委員会に対する補助金ということでの事業展開ではなくて、これらについては直接教育委員会が行っていくという考え方で26年度からこの社会教育総務費のほうに人づくり事業対策事業費として持っていたものをここに移行しながら事業を実施をしていきたいということで、ただいま櫻井委員長のほうからのご質問にもございましたけれども、事業そのものについてはそれぞれ継続をしながら実施をしていくということで、スポーツの観戦等々につきましてはこの14節のなかに使用料及び賃借料ということがございますが入場料等についてはこのなかで予算措置をさせていただいているということでございますので、

すべて事業についてはこれまでどおり行なっていくということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長 ほかございませんか。松原委員。

松原委員 7番松原です。178ページになんですけども、報償費のなかで博物館及び啓発事業の講師謝金で・・・この啓発事業ってどういう事業だったっけ。

委員長 文化財課長。

文化財課長 博物館でやっております博物館講座と、それから主に博物館講座に絡む謝金ということで考えております。

委員長 ほかございませんか。なければ179、180。181、182ページ。

委員長 山田委員。

山田委員 8番山田です。182の負担金補助及び交付金19節です。先日教育長のところにお邪魔して、野球少年団のことで、ちょっと悩み等を相談申し上げた経緯がございますけども、振内地区の少年野球、いま貫気別と振内の子どもたちが集まって少年野球をやっているところでございます。そして、夜もリース借りて、照明器具を借りてきて一生懸命子どもたちと父兄が一緒になって野球をやっている状況でございます。しかしながら、少子化のため、このたび山日高の子どもたちと、野球チームを組まなければ大会も出れない、練習にもならないということで、そういう状況で父兄の方々が、振内のグラウンドで集まってやるか、山日高、貫気別交互に行ってやるのかその辺のことは今後まだ詳細は決まっていないということなんですけれども、これら先ほど来からの教育執行方針のなかにあるとおりですね、子ども、教育ばかりではなく、こういうスポーツに対してもやっぱり、平等なかたちでやらせてあげたいという、希望は個人的には思っておりますし、ましてや野球もできないなかで子どもたちが、才能を埋もれさせて発揮できないまま、少年期を育っていくというのもまたかわいそうかなという気がいたします。その辺において、自分は中学校の統合に関しても、賛成とまではいきませんが、その気持ちは持っているわけでございます。子どもたちにもう少しこういうチャンスがあるのであれば、いくらかでも、スポーツに関しても、続けてやらせてあげたいという気持ちでございます。実はそのなかで、やはりその山日高、振内に通うにしてもですね、やっぱり親の負担が非常に大きいということで、今の時代、余裕のある家庭、また暇とは言いませんけども、そういう子どもの教育に熱心な家庭においては送り迎えは苦にならないと思うんですけども、なかにはやはり子どもは好きでも親が

それだけの余裕がないし、毎日送り迎えは大変だという共働きの家庭もございます。そういったなかで、今後やはり親の希望に沿ったかたちで、今のところは少年野球だけですけれども、結局は日高町の教育委員会とも話し合いしながら、こういう子どもたちの助けになる方策、例えばスクールバスの運行をもう少し、運行経費出してもいいですから送り迎え等できないものか、ほかに対策があれば、もっとうれしんですけれども、そういうことを考えると、このようなスポーツ少年団、すべてのスポーツに関して、平等にということもなかなかいかんでしょうけれども、その辺の考え方、教育長どのように考えていらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。

教育長

それではお答えをさせていただきたいというふうに思います。ただいま、山田委員のほうからスポーツ少年団員の減少等々において、単独でのチーム構成等ができ得ない実態にあり近隣の町と合同で活動を行うというようなことで町としての活動に対する支援といいますか、そういう考え方はいかにあるのかということになるのかなというふうに思います。それで今具体的にお話がありました、振内の野球スポーツ少年団ということでは、貫気別小学校の子ども、それと振内小学校の子どもということで今年度25年度においては、それぞれ、チームを編成しながら活動してきているということで26年度からにおいては、振内、貫気別の子どもだけでは、やはりこの野球のスポーツ少年団の活動ができ得ないということで日高町の少年団と合同で行っていきたいということで、現在、保護者、さらには、学校の関係者等を含めながらその辺の協議が行われているということでありまして、先般山田委員のほうからお話があった直後に振内小学校のほうの校長、教頭のほうにも、その実態等についての把握等はさせていただいたところです。現状では、まだ具体的にその辺の活動に対して、平取町、振内、そして日高ということでその辺の運営等にかかわっての具体的なものまだ決まってないということで、これから決めるということでありましたけれども、現実的にはやはり、合同でのチームを編成をしながら、通常の練習、さらには大会への参加ということになってくるのかなというふうに思っております。そこにおいてですね、やはり日常における練習等においても日高町のほうで行うのか、振内で実施をするのかということについては、これからの協議ということになるのかなというふうに思いますけれども、さらには大会参加に当たってどのようなかたちで児童を輸送するといいますか、交通手段等の問題等もございますので、それらについては教育委員会としてどこまで支援ができるのかということとは、また保護者、さらには学校の関係者との協議をふまえるなかで、私どもとしては検討等は行っていきたいなというふうに思いますけれども、現実的に今サッカーの少年団にしましても、平取本町と富川のチームが合同で行っているということでこれらについては、支援という部分では、大会に参加する際に町有バスを貸し出しをするという程度でありまして、日常の練習でありますとか、それに対する支援というのは現実的に行ってはいない、とい

うこともございますので、この振内の野球スポーツ少年団に限らず、今後やはり子どもたちの減少ということではさまざまな団体において、こういう合同でのチーム編成ということも出てまいりますので、教育委員会といたしまして、総体的に、いかに活動等に対しての支援を行っていただけるか協議をしなければならぬというふうに思っておりますので、やはり子どもたちとしてスポーツにかかわっていきたいといえますか、それらの夢、希望というものはやはり無くすることなく積極的な支援のなかで、子どもたちが日常スポーツに親しむという環境整備を整えていかなければならぬのかなというふうに思っておりますので、今後のその支援ということについては十分協議、検討等はさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 よろしいですか。ほかございませんか。なければ183、184ページ。松原委員。

松原委員 7番松原です。183ページの委託料についてですけれども、荷負小学校の管理の委託についてちょっとお伺いしたいんですけれども、今現在は荷負の小学校の体育館をですね、剣道で週2回くらい使わせていただいているんですが、トイレだとかかそういうのは何かちょっと使えないとかっていうのがあります、この委託というか、管理に対してどういうふうなかたちで、今後使わせていただけるのか、お伺いしたいんですが。

委員長 教育長。

教育長 旧荷負小学校にかかわります管理ということで、現在、剣道スポーツ少年団が利用していると。さらには、地元自治会の方々がテニポン等で使用しているということもございます。それで、この管理ということにつきましては基本的に体育館の部分ということになります。それと、体育館と隣接しておりますトイレについても、これについては使用できるというふうに私ども認識はしてたんですけれども、使えないという実態・・・(マイクなし) 申し訳ございません、認識不足・・・その辺については十分また現状を確認しながら支障のないように体制をとっていきたいなと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。すみません。

委員長 ほかございませんか。平村委員。

平村委員 184ページの学校給食費のなかで13番の委託料なんですけど、給食調理業務委託ってということで貫気別小学校って言われたんですけど、これいままでも委託してたんですか、いままで自校式でやって、新たにどこかに委託するんでしょうか。

委員長

教育長。学校給食費におけます委託料ということで給食調理業務の委託ということで平成26年度予算で新たに措置をさせていただいたものでございます。このことにつきましては昨日の町職員の処遇といいますか、その辺も含めてご質問等があったところでありまして、26年度のこの給食調理業務ということにつきましては、貫気別小学校において、現在、町の職員ということで調理員として配置をいたしておりますけれども、この職員がこの3月をもって定年退職するというので、26年度からここに関しましては民間のほうに委託をしていきたいという考え方で予算措置をさせていただいているところで

委員長

ほかございませんか。なければ185、186ページ。187、188ページ。189、190ページ。191、192ページ。193、194ページ。195、196ページ。197、198ページ。199ページ。ございませんか。それでは、歳入歳出の事項別明細書について質疑を行いました、これまでの歳入歳出の全体を通して改めて質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。それでは、予算書7ページ。第2表債務負担行為について質疑を行います。ございませんか。次に8ページ、第3表地方債について質疑を行います。ございませんか。以上をもちまして平成26年度平取町一般会計予算に対する質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号平成26年度平取町国民健康保険特別会計に対する質疑を行いたいと思います。国保8ページの歳入から質疑を行います。よろしいでしょうか。8ページ、ございませんか。9ページ、10ページ。11、12ページ。13、14ページ。15、16ページ。17、18ページ。19、20ページ。21、22ページ。23、24ページ。25、26ページ。27、28ページ。29、30ページ。ございませんか。次に歳出の質疑を行います。国保32ページの質疑ございませんか。33、34ページ。35、36ページ。37、38ページ。39、40ページ。41、42ページ。43、44ページ。45、46ページ。47、48ページ。49、50ページ。51、52ページ。53、54ページ。55、56ページ。57、58ページ。59、60ページ。61、62ページ。63、64ページ。65、66ページ。67、68ページ。ございませんか。以上で平成26年度平取町国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号平成26年度平取町後期高齢者医療特別会計に対する質疑を行います。後期6ページの歳入から、行いますが、質疑ございませんか。7ページ、8ページ。9ページ、10ページ。11、12ページ。13、14ページ。15ページ。ございませんか。次に歳出の質疑を行います。後期

17ページ、質疑ございませんか。18、19ページ。20、21ページ。22、23ページ。ございませんか。以上で平成26年度後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

続きまして議案17号、平成26年度平取町介護保険特別会計に対する質疑を行います。介保7ページの歳入から、質疑を行います。7ページ、質疑ございませんか。8ページ、9ページ。10、11ページ。12、13ページ。14、15ページ。16、17ページ。18、19ページ。20、21ページ。22、23ページ。24、25ページ。26、27ページ。28ページ。質疑ございませんか。なければ次に歳出の質疑を行います。介保30ページ。質疑はございませんか。31、32ページ。33、34ページ。35、36ページ。37、38ページ。39、40ページ。41、42ページ。43、44ページ。45、46ページ。47、48ページ。49、50ページ。51、52ページ。53、54ページ。55、56ページ。57、58ページ。59ページ。質疑ございませんか。以上をもちまして平成26年度平取町介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第18号平成26年度平取町簡易水道特別会計に対する質疑を行います。水道の7ページの歳入から質疑を行います。質疑ございませんか。次8ページ、9ページ。10、11ページ。12、13ページ。次に歳出の質疑を行います。水道15ページの質疑ございませんか。16、17ページ。18、19ページ。20、21ページ。質疑ございませんか。次に、水道4ページ、第2表地方債について質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

以上で平成26年度平取町簡易水道特別会計の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第19号平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計に対する質疑を行います。病院5ページの収益的収入から質疑を行います。質疑ございませんか。病院6ページ。質疑ございませんか。次に、収益的支出の質疑を行います。病院7ページの質疑ございませんか。8ページ、9ページ。10、11ページ。12、13ページ。ございませんか。次に病院14ページの資本的収入の質疑を行います。質疑ございませんか。鈴木委員。

鈴木議員

14ページの3番目にあります、奨学金貸付金の償還金、そのことずばりということではないんですけど、奨学金の関係についてですね、絡めたかたちで伺いたいなというふうに思っております。昨日、11日の北海道新聞のなかでもですね、看護師の業務のことについてですね、実態についてということで、調査されたことが新聞の記事として載っておりました。また今朝の北海道新聞のなかではですね、浦河日赤の看護師さんが、3年間勤務した後、非常に大量に退職する。例年のようにそういうことが起きていると、いうことがでていたところです。平取町の国保病院におきましてもですね、看護師の確保ということについては、いままでも幾度か、週報等に掲載されていたというふうに記憶し

ております。その看護師の確保に対して現状本当に看護師さん十分足りているのかどうなのか伺いたいなというふうに思うわけでありまして。また、募集の内容ではですね、30代とか40代とか一応年齢に制限のあるような、募集のしかたをされていたこともあったというふうに見ておりましたけれども、看護師の確保ということになりますとね、本当にいま、都会のほうに流れていく傾向が非常に強いということで、確保するの本当に大変な状況だということで、そういった30代40代という制限を設けたことが本当に確保につながるのかどうかということ、以前も何かの機会に事務長のほうにはお話ししたかなというふうに思っております。そうしたなかです、看護師の確保、現状について、いまどういうふうになっているのかまず伺いたいと思います。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

それでは看護師の確保についてお答えをさせていただきます。私も今朝の北海道新聞、開いてすぐ看護師24人一斉退職ということで記事が出ておまして、病院の予算審議の日の朝刊にこのような記事が出ると非常にタイムリーなことだと思ってましたけれども、その看護師の確保につきましては、当然ハローワークのほうには通年通じて募集をさせていただいております。年齢制限ということがありましたけれども、これについては一応40歳以下ということで募集をさせていただいておりますけれども、これについてはご承知のように今の看護師の年齢構成が、50代を中心に、もう数年後には大量退職されるような状況になっておりますので、その辺も考慮して一応おおむね40歳以下ということで募集をさせていただいております。現在、看護師の数については、25名でございます。正看護師が11名、准看護師が14名で25名ですけれども、北海道厚生局のほうに看護配置で届け出をしております。そして医療法上の看護師数というものがあまして、いま一般病棟で1.5対1、療養病棟で2.5対1ということで届け出をしておりますので、これに基づきまして平成26年度の予算の患者数で計算しますと、必要な看護師さんの数が一般病棟が10人、療養病棟が5人、外来が4人ということで、必要数については19名ということになっております。現在の看護師、予算上の看護師ですけれども一般病棟が14、療養病棟が7、外来が4ということで25名、数の上では充足しているということになりますけれども、これにつきましては、計算上ということで勤務実態となると、有給活用とか出てきますので、当然これには余裕を持った数字が必要だというふうに考えておりますので、看護師の確保については最重要課題ということで捉えております。そして、奨学金の関係ですけれども、最近では使われてないということで、平成22年度に1件ありましたけれども、途中で学校をやめられたということで、現在返還を受けているということでございます。奨学金につきましては、平取高校のほうに進路指導の先生にお願いして、こういう奨学金の制度があるんで、使ってほしいということをお願いしてお

りましたところ、今年に入りまして、平成26年度でその奨学金を使いたいという生徒さんが2名いらっしゃるということで、先月夜ちょっとお邪魔してその生徒さんと保護者の方を交えて、奨学金の制度について説明をさせていただいた経緯がございます。いずれにしても看護師の確保については、先ほど申し上げましたように、最重要課題ととらえておりますので、今後とも対策を講じていきたいと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 看護師の状況については、説明を受けたところでございます。説明のなかで、正看の方が11名、准看の方が14名ということでありました。その准看護師の方のなかから、いままでもですね、正看の資格をとるべく、しかるべき場所で研修を受けてということで、頑張った方もおられるわけですが、お聞きしますと25年度中にそういう進学するための資格を取るための学校へ行く受験をした方がおまして、2名の方が見事合格したということでありました。そういうことですね、その方々が、今の病院での勤務をしながら、そういうところに行きたいという、考え方を持っているということでありました。そういうなかでは2年間という研修期間になるんですけれども、2年間でおおまかな話で伺ったところですね、一人200万ぐらいかかるということで、確か看護師長のほうから私そういうふうにごってあります。そういうことで、看護師の確保、本当に大変な状況、そして事務長がお話しされましたようにですね、その受けようとする准看の方も年齢的に30代40代ぐらいの方と聞いておまして、本当に必要として募集をかけている世代というふうに思いまして、その方々が正看の資格を取ることになればですね、将来本当に町立病院の看護師体制を背負っていただけたらいいなと思う方々になるのではないかなと、いうふうに思っているところでございます。この26年度にも、また、いまのところ聞いているところによりますと、准看の方一人がぜひということで、正看の資格を取るための受験をしたいという希望を持っているということも実は伺っております。そうしたなかで、その方々へのですね、まあ仕事をしながらですから、当然給料はもらってるだろうということで、まったくの支援をしないということではなくて、奨学金というかたちになるのかどうなのかということにはなりませんけど、一定のやはり看護師確保につながる体制をとる必要があるのではないかと、いうことで、以前、産業厚生常任委員会の席でもですね、お話したことがあります。まあ予算議会でもありますので、この予算のなかということでは含まれておりませんが、やはり26年度へ向けての病院側の姿勢としてですね、どういう方向にあるのかということについて、お伺いしたいなと思います。

委員長 病院事務長。

病院事務
長

ただいまご質問いただきました件につきましては、先月の産業厚生常任委員会のなかでもご質問ありましたので、再度お答えさせていただきますけれども、准看護師として働きながら正看を目指すには、通信制の看護科の2年課程というのがございます。札幌にあるんですけれども、私どもの病院において現在までに、その通信課程に通って正看の資格を取った方が4名、そして現在通学ということで先月の2月17日に国家試験あったんですけれども、それを受験された方が1名、平成26年度に通学予定という方が2名という状況になっております。平取町に看護職員の奨学資金等支給要綱というものがございまして、これはあくまでも収入のない学生に対して、金銭の給付貸与を行う制度でございまして、既に社会人として働き、収入を得ている方を対象としている制度ではございません。ご指摘の件につきましては現在職員として働きながら、スキルアップとして国家資格を取得した場合の資格取得に対する経費の助成、ということでないかと思っておりますので、常任委員会の際の答弁といたしましては、管内の状況も調査して検討させていただきたいということでお答えをさせていただいております。管内の状況、調査させていただきました。産業厚生常任委員会の際では、民間の病院では支給しているところもあるんですけれども、公立病院についてははないということでお答えさせていただいておりますけれども、調査の結果、新ひだか町のほうでは当初この通信の2年課程については対象外ということであったんですけれども、今後範囲を広げて、行うということで、現在協議中ということで、回答をいただいております。また新冠町においても現在検討中であるということで、話を聞いておりますので、支給する金額とかですね、その方法等についてはこれからまだ町と協議しなければなりませんけれども、支給する方向で、今後町と検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

支給していただけるというかたちの方向で検討をするということですので、ぜひ、そういうことですね、支給する金額も含めて今後、早急に対応していただきたいなというふうに思います。とにかく、看護師さんを巡る状況ということではですね、今朝の新聞の話も事務長のほうからも出ましたけれど、こういったなんですけど、隙あらば何とか引き抜きたいという、目に見えてないわけではないということですので、こういうことを十分配慮していただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

委員長

病院事務長。

病院事務

町のほうと十分検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

長

委員長 休憩いたします。1時再開でよろしく申し上げます。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時00分)

委員長 再開いたします。午前中に引き続きまして、病院の15ページ、資本的支出について、質疑を賜りたいと思います。いかがですか。鈴木委員。

鈴木委員 資本的支出1款3項1目資産購入費の関係で、伺っておきたいなと思いますけれども、端的に言いまして、この議会の何かの機会にお話が出たことがあります。また、病院の検討委員会のなかでも、出たことがあるんですけど、検討委員会にでているコンサルタント会社が本来的に医療機器の販売会社ということですね、そういう方が病院検討委員会のなかに入っていいのかという議論は議会のなかからもありました。それからその検討委員会のなかからもでたという経過もあります。そういうことですね、これは先走った心配ということになるかもしれませんけれども、やはりこういう医療機器の購入、ということで、400万、一般備品の購入費30万、リース資産購入700万ということですね、総体として1100万超のこういうことについて、当然入札がきちんに行われているんだろうなというふうには思いますが、それについて伺っておきたいと思います。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。ご指摘の件につきましては、議会、検討委員会のなかでもご質問がありましたけれども、この医療機器の購入については、すべて見積もり合わせを行い、最低価格の業者と購入するようにしておりますので、よろしくご願いたします。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 見積もり合わせしてきちんとやっているということでございますので、ぜひ、答弁通りですね、何かのあとで指摘されるようなことのないようなかたちでしっかりとやっていただきたいということを先ほど言いましたけれども、検討委員会のなかにも入っている、将来の病院を建てたときのいろんな医療機器関係についても、その会社がいろんな情報、皆入っていくんじゃないかという、そういう意味でのご指摘もあります。そういうことも含めて、きちんとした公正なかたちで進められることを求めておきたいと思います。

委員長	病院事務長。
病院事務 長	十分注意してそのように配慮させていただきますので、よろしく願いいたします。
委員長	ほかございませんか。平村委員。
平村委員	13ページの特別損失で、過年度賞与引当金繰入額とうことで説明受けたんですけど・・・(マイクなし)
委員長	病院事務長。
病院事務 長	引当のほうなんですけれども、全員協議会のほうでもご説明させていただきましたけれども、公益企業法が平成26年度改正されたということの措置になります。ご質問の特別損失にあります過年度賞与引当金の繰入額なんですけれども、これは平成26年度限りの措置ということで、これは制度が26年から始まったことによって、本来でしたら25年度の予算で引き当てをしておかなければならないんですけれども、それができなかったので、平成26年度限りということで、この特別損失で引き当てを行ったということでございます。
委員長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ、以上をもちまして平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計の質疑を終了いたします。
委員長	以上をもちまして議案第14号から議案第19号までの、平成26年度平取町各会計予算に対する質疑を終了いたします。 次に討論を行います。議案第14号平成26年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありませんか。 (討論なしの声) 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手) 挙手多数です。従って、議案第14号平成26年度平取町一般会計予算については原案のとおり可決いたします。 続きまして、議案第15号平成26年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。 (討論なしの声) 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第15号平成26年度平取町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第16号平成26年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第16号平成26年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続いて議案第17号平成26年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第17号平成26年度平取町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第18号平成26年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、議案第18号平成26年度平取町簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

続いて議案第19号平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、議案第19号平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成26年度平取町各会計の審査は終了いたしました。2日間にわたりまして大変ご苦労様でした。また、理事者におかれましては、真摯かつ丁寧な答弁をいただきまして誠にありがとうございました。これもちまして、本日は、終了いたしたいと思っております。あり

ありがとうございました。

(閉 会 午後 1 時 2 5 分)